

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成24年 3 月23日 午後 1 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第40号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 4 議案第41号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 5 議案第42号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 6 議案第43号 平成24年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第 7 議案第44号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第45号 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第46号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第47号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第11 議案第48号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第12 議案第49号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第50号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第51号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第15 議案第52号 平成24年度関ヶ原町病院事業会計予算
- 日程第16 議案第54号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第55号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 ( 9 名 )

1 番	室 義 光 君	2 番	澤 居 久 文 君
3 番	松 井 正 樹 君	4 番	田 中 由 紀 子 君
5 番	小 谷 清 美 君	6 番	浅 野 正 君
7 番	中 川 武 子 君	8 番	楠 達 男 君
9 番	子 安 健 司 君		

欠席議員 ( なし )

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	浅井健太郎君	教育長	山崎悦生君
監理官	西脇康世君	参事兼総務課長	谷口輝男君
参事兼 地域振興課長	高木博之君	参事兼学校・ 社会教育課長	山田満君
税務課長	若山孝幸君	住民課長	藤田栄博君
水道環境課長	三宅芳浩君	病院事務局長 兼総務課長	西脇哲郎君
西消防署長	田中文男君	産業建設課主幹	澤頭義幸君

職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉田和司	書記	高木昌彰
書記	河合素女		

### 開議の宣告

議長（浅野 正君） きょうは関ヶ原小学校、今須小学校の卒業式ということで、私も17年議員をやらせていただいておりますが、1時に開会というのはなかったかと思っております。今須のほうはちょっとわかりませんが、本当に関ヶ原小学校の卒業式、さわやかで本当にいい卒業式ではなかったかなと思っております。

当議会も23年度の最後でございます。さわやかにスムーズにとり行いたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。御協力のほうよろしく願いいたします。

それでは、会議を始めます前に若干お願いしたいことがありますので、御了承をお願いいたします。

初めに町長より、議会は正しい議論をする場所であるとの申し入れがありました。この件につきましては、議会運営委員会において改めて協議をしていただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、最初に一般質問を行います。

続いて日程第3、議案第40号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第15、議案第52号 平成24年度関ヶ原町病院事業会計予算までにつきましては、初日に提案説明を受けておりますので、本日議題とした後、順次、質疑、討論、採決を行います。

続いて、日程第16、議案第54号と日程第17、議案第55号につきましては、提案説明から採決まで行いますので御承知おき願います。

会議終了後、若干協議したい事項がありますので、御協力をよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（浅野 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番 松井正樹君、4番 田中由紀子君を指名いたします。よろしく願いいたします。

### 日程第2 一般質問

議長（浅野 正君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番 楠達男君。

〔8番 楠達男君 一般質問〕

8番（楠 達男君） 8番 楠でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

私は3点について質問をいたします。1つ目は健路裁判の最高裁決定について、2つ目、町立関ヶ原病院の経営改革プランについて、3つ目に町の防災計画の見直しの現状について伺いたいと思います。

質問事項の1項目めであります。健路裁判の最高裁決定について伺いたいと思います。

最高裁は3月2日付で、いわゆる健路裁判について町長の上告を棄却する決定を出しました。この問題は、浅井町長個人の裁判とはいえ、町民のプライバシー、人権を守るべき行政のトップである町長としての責任は重いと言わざるを得ません。そこで、以下について伺います。

1つ目に、今回の最高裁決定を町長はどのように受けとめておられるのか伺います。

2つ目、町民に対する道義的、政治的責任をどのように考えておられるのか伺います。

3番目、3月12日の本定例会の初日本会議において、町長は最高裁決定には納得していないと答弁されています。原告の名前を情報紙に掲載し、住民に配布したことは間違っていないと今も考えておられるのか伺います。

4つ目、今回の判決を謙虚に受けとめ、反省するところは反省され、町民の人権、プライバシーを守る行政の長として、今後の職務に当たっていただきたいと思います。

2項目めであります。関ヶ原病院の経営改革プランについて伺います。

関ヶ原病院は、地域住民の命と健康を守る中核病院として、その使命、役割は大きく、今後も経営健全化に向けて努力を続けなければなりません。そこで、以下について伺います。

1つ目は、関ヶ原病院経営健全化計画（案）であります。これは、平成23年9月に5カ年の計画ということで出されました。これの現段階における進捗状況について伺います。公債の借りかえ、あるいは病床数減に伴う病院職員の定数減等の経営改善計画が実施をされていますが、その他の施策についてはどうか伺いたいと思います。

2つ目に、昨年9月の定例会で、町長は、病院開設者として改革案を取りまとめている最中であると。来年、つまり本年3月ぐらいにはプランを示したいと答弁されております。その改革プランをお示しいただきたいと思います。

最後、3項目めですが、東日本大震災後の町防災計画見直しの現状について伺います。

昨年3月11日に発生した東日本大震災から丸1年がたちました。この未曾有の大災害の教訓をもとに、これまでの防災計画や訓練等の見直しが求められております。そこで1つ目に、震災から1年が経過し、県や各自治体では防災マニュアルの再検討が進められております。当町の防災計画の見直しはどこまで進んでいるのか伺います。

2つ目には、特に福島第一原発事故はいまだ収束のめども立たず、放射能汚染による甚大な被害が発生しております。とりわけ子供たちへの健康被害は深刻と言われております。17基の原発が建設されている敦賀から当関ヶ原町は直線で50キロ圏内にあり、原発事故が発生すれば、風向きによっては30分以内に放射能が飛来すると言われております。県においては、原発事故を想定した防災計画の検討が進められております。当町でも、万一の場合、町民の安全を確保するための避難場所や、放射線量測定器材の配備、また周辺自治体との連携した防災マニュアルなどが必要と思いますが、伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（浅野 正君） それでは答弁を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、御答弁を申し上げます。

一番初めの健路裁判でございますが、これにつきましては、初日にみずから3カ月給与の20%の減額をとということで提案をさせていただきまして、議員全員の皆さん、1人は除斥になっておりましたが、楠議員も含めてそれで可決をしていただきました。この裁判のけりはそれがすべてでございます。別にそのほかは何も、私はそこで済んだと、そういうふうを考えております。それ以上申し上げることはございません。

それから病院ですが、一番初めのその他の施策についてということですが、これは議会でも御報告申し上げておりますが、医師確保のための奨学金制度とか、現在、勧奨退職を勧めているということでございます。

それから、2番目のプランでございますが、現在関ヶ原病院の赤字の原因は、医師不足による患者数の減、それとそれに伴って一部に過員が生じているということを私は判断をいたしております。したがって、今後の病院経営を健全にするためには、医師の確保をするということが非常に大事であろうということで、県にも相談に行き、お願いもしている。この前も申し上げましたが、副知事にもお願いをしたわけですが、そうしたことについては難しいという返答をいただいております。したがって、我が町としては、現在、院長、副院長のお3方に私の意向として伝えてありますのは、独立行政法人化をしたいということでありまして、まだ正式にはサインは得ておりませんが、この4月からさらなる調整をしながら、御理解が得られれば1年をかけてその道を進んでいきたいと、そのように考えております。

それともう一つは、定数の管理をしっかりとやりたいということを考えております。医療法に、患者の数によって例えば薬剤師の数はどのくらいであるとか、看護師の数はどのくらい必要であるとか、そういうものが法律でみんな明記されております。現場では、実際にはそのようにはいかないであろうと。現在、関ヶ原病院には、10体1の看護体系をとっておりますから、そういう現状を見合わせながら考えていくと、そういう中で定数管理をしっかりとしていきたい

と、そのように考えております。大体そういうことであります。

それから、防災計画の見直しであります。昨年から調べてみますと1年間で3回目の御質問であるということのようでございますが、現在、県が地域防災計画の一部修正をいたしております。そして、新聞報道によりますと、6月ごろに市町村ガイドラインの作成をするということのようであります。私どもは、先日県へ行って聞いてまいりましたのは、特に我が町では、津波とかそういう心配はまずありませんので、大きな震度のものが来たときにどうなるかということが重点になろうと思っています。それで、柳ヶ瀬・関ヶ原、それから養老断層、これがどういふふう動くかと、そういうことを今非常に私個人としても関心を持って、その対策を進めなくてはならないであろうということを思っております。その結果が、先ほど申し上げました県のほうでは、8月ごろにそれが出るだろうというようなことを聞いておりますので、それを一つのめどに考えたいと思っております。

それから、原子力のほうでございますが、関ヶ原町で避難所をつくれということは、これは町単独では非常に難しいんじゃないかということを考えております。それから、放射線量の測定器材、これは揖斐川町がやっているという話は聞いておりますが、私どものほうでは現時点では考えておりません。いずれにしても、県は国の方針を受けて2次修正をするというように聞いておりますので、その結果を受けてから、この原子力の問題についても一応改めて考えてみたいというふうに思っております。以上です。

8番(楠 達男君) 昨年9月に出された改革案というのがあるでしょう。23年9月に出された、これの進捗状況を伺っているんですが、どうですか。

議長(浅野 正君) 浅井町長。

町長(浅井健太郎君) 漏らしたようでございます。ベッド数の削減をし、病棟を3病棟にする。そのことによって、ナースの数の削減を行っています。

議長(浅野 正君) 再質問。

[ 8番議員挙手 ]

8番 楠達男君。

8番(楠 達男君) 再質問をさせていただきます。

まず1つ目の健路裁判であります。初日に確かに町長のほうからみずからを処するという事で、減給の条例が私も賛成して可決されました。ただ、そのことと、私が気にしているのは、ここにも質問書にも書きましたけれども、納得していない、不服であるということの意味を私は非常に気になるんですね。やっぱり個人の名前を自分の情報紙とはいえず書いて、町民全戸に配布した、そのことが問われているわけであって、そのことがまず最高裁判決になったわけでしょう。それでああいう結果になりました。そうすると、やっぱりあの情報紙に個人の名前を本来書いてはいけない、プライバシーの問題、人権にかかわる問題にもかかわらず書いた

ということの反省が当然あってしかるべきだと思うんですね。それを納得していないということが、私にはどうしても解せないわけであって、そのことについて、私はこの質問書の中で申し上げているわけであって、そのことに対して、あれは全部済んだんだぞ、処分でということについては、私は到底納得できるものではありませんし、町長としての今後のことについては、反省すべきは反省していただいて、やはりこれからの町政運営にぜひ当たっていただきたいというのが本意でありますので、もう一度そのことについて伺いたいと思います。

それから、病院のことについて幾つか言われました。確かに非常に難しい問題で、進展している問題、なかなか難しい問題。特に医師不足については、町長のこれまでの努力については、いろいろなところで伺っていますし、了とするわけでありまして、今すぐ解決するとは思いませんけれども、その中で、きょうの答弁の中で、例えば対策の中で、これはよくわからないんですが、過員があるという答弁が今あったと思うんですが、過員ということは人が多いということでしょう。定数に対して現在員が多いという意味でしょう。この辺について、どこの部署が過員があるのかということについて伺いたいと思います。

それから、独立行政法人化をしたいという町長自身の御意向のようではありますが、仮に1年間かけて議論するんだということではありますが、仮に病院長、あるいは病院の先生、関係者の同意を得て独法化した場合に、どういうメリットが出てくるのか、あるいは経営改善にどういう形で出てくるのかということについて伺いたいと思います。

それから、定数管理についても答弁をいただきました。この前も言われたと思いますが、例えば薬剤師さんの定数について、これだけの今現在員が必要かどうかということは確かにあると思うんですね。私は、この際、例えば薬剤師の関係で言えば、今院内処方されていますが、院外処方という手法も一つ選択肢としてはあるんじゃないかと思うんですね。院内にするか、院外にするかということについては、単なる人件費だけの問題じゃない、いろんな患者さんの利便性もあるでしょう。そういうメリット、デメリットも当然勘案しなければいけませんけれども、一つの選択肢、手法としては院外処方ということもあっていいと思っていますから、私は、そういう点について、その辺の考え方についてあるのかなのか、よろしく願いしたいと思います。

それから最後の3つ目、防災関係であります。

確かに国や県が、今あの震災を受けて見直しをしていく部分もあります。特に原発問題についてはそうですね。私はここで言いたいのは、国や県の法令改正に基づくものについては、当然それを待っていなければいけませんけれども、あの震災から1年たったんですよ。町長もあのときの私の質問に対して、これは抜本的に町の防災計画を見直さないかと、手をつけるというふうに答弁されたわけですね。それで、私は繰り返し繰り返し、あえてしつこいかもしれんけれども、防災については町民の命にかかわる問題ですから質問させていただいたんです

よ。1年たってどの市町も、多くの市町が新聞報道にありますように、国や県の改正待ち、見直しの法律待ちというのがありますけれども、自分たち独自でできる例えば避難所の見直しだとか、避難訓練のあり方とか、防災備蓄品の充実だとか、やれることはいっぱいあると思うんですよ、町独自で。常に県や国だということを言われますけれども、それはそれでありませけれども、同時に今までの関ヶ原町の防災計画、マニュアルということが現状に即しているかどうかということ。例えば、私は直接かかわっていますけれども、社協主催で災害ボランティアコーディネーターというのを昨年1年かかってやってきましたね。これは県や、あるいは国の指示でやったわけじゃないんですよ。それは、私たち関ヶ原町の中に防災コーディネーターの担当者がいない、そういうことがあって、みんなで議論をして1年かけて講師に来ていただいて、今20名くらいですかね、コーディネーターの資格というか、訓練を受けた方が登録をされています。例えばそういうことですよ。やれるところから手をつけることによって、町民の安心・安全感を一步でも高めていくということが必要ではないでしょうか。そういう点では、まだまだやれることがいっぱいあると思いますので、ぜひその点について前向きな回答をお願いしたいということ。

それから原発については、私もそんなに正直言って危機感を持っていませんし、あれは福島の問題、あるいは浜岡の問題、新潟の問題と、正直な話ね。ところが、日本にある54基の原発のうち17基が、そのお隣の福井県美浜地区にあるんですよ。毎日報道されていますよ、新聞、テレビで出てくる。しかも、あそこに活断層が走っているということが、日本原電が隠してはいるんだろけれども、結果的には隠しているようなことはきのうの新聞で報道されて、あそこには活断層が走っているということが、そうしますと、町長もよく言われますように関ヶ原町にも活断層が行っている、大変心配だと。そうすると17基の原発がある中で、一たん事があれば、風向きによってはこの関ヶ原町も非常に放射能汚染というものが心配されるわけですよ。あの放射能というのは目に見えません。においはありません。しかし、害は物すごいんですよ。特に小さな子供さん、20年後、30年後の発がん性というのは非常に高いんですよ、これは私が言うまでもありませんけど。そうしますと、やはり今から当町に対して非常に影響のある原発放射能の問題について、せめて放射線量の線量計だとか、あるいは、今言われるように町独自ではなかなかできない問題がありますから、周辺の自治体、県とも連携をしながら、原発に関する防災マニュアル、あるいは備品の配備ということについてもぜひ検討すべきではないかと思いますので、もう一度御答弁をお願いします。

議長（浅野 正君） 5点あったと思いますが、町長よろしいですか。

答弁、浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 1番目の問題ですが、私は初日で、楠議員も、私はいろんな思いを込めて20%の減額、それから3カ月ということを出しておるわけですね。私は、議会制民主主義

の中で、そのときに楠議員がそれに反対をして、そして納得できないという話なら私も納得ができますが、まさにその日のときに御賛同をいただいたと。一たん、例えば私が職員を処分して、おまえはこういうふうにするぞと。そしてお互いが納得をしたと。そしてまた職員を呼び出して、このときのあれで処分で、おまえはどうだ、こうだと。私はそんなことは絶対言わないと思いますが、まさに今おっしゃっていただいていることは、私はそのように解釈をしておるわけです。みずからいろんなことをやるというのは、その中にいろんな思いがある。それを御理解いただきたい。そして、まだ私のところは、もう1つの裁判を抱えています。ですから、そういうこともいろいろと私は判断をしなくてはならない。そして、1つこれはお願いをしておきますが、私にそういうことをおっしゃるなら、うそ報道をして人をだましたり、偽造して人の名前を書いた、そういうことに対しても議会として厳格に対応をしていただきたい。それを私のほうからお願いをしておきます。

それから病院の問題ですが、独立行政法人にしたときのメリット、これはねらいとしているのは非公務員型ということを考えております。したがって、給与表がまず民間病院と同じようなことになってくる。そうしますと、例えば医師を確保するためには、いろいろあちこち歩いて聞いておるわけですし、県にも何回もお邪魔していろいろ指導を受けておりますが、やはり大事なことはまず給料が高いということ、よそより。それからもう1つは、今のいう設備、医師が勉強をするための設備がすぐれている。どちらかを今の医師は選択をすると。大体どこへ行ってもそういう話なんですね。独立行政法人化しますと、公務員の給与表から全く独自の給与表をつくれますので、医師の現在の給与より高い給与を設定できる。病院は、はっきり言わせて医師がおって患者が来て、その仕事を、さっき出ました薬剤師であろうと、看護師であろうと、検査技師でも、みんなそれに付随した仕事ですので、やはり医師の確保をうちの病院でするためには、高い給料を支払えるような仕組みをつくる以外にはないであろうと。ただ、今のいう医師の問題につきましても、県がいろいろ力を入れておりますので、岐大のほうへいろいろやっております。地域枠ということで、26年に10人、それから27年からは25人というような地域枠ということで、県下に医師が配分をされるであろうという話も一方ではあります。しかし、それがあつたとしても関ヶ原病院へ来てもらえるという確証はありませんので、やはり今この状況の中で医師を確保するためには、高い給料を払ってもいいという仕組みをつくる以外にはないだろうと、そのように考えております。それがメリットであります。

それから、当然非公務員型というふうになりますと、公務員ではありませんから、これは民間と同じ形になります。ですから、当初は3年とか5年とかのいろんな、今現在なったときですが、なるかならんかわかりませんが、もしなったときにしても、県の場合ですと5年間は給与の据え置きとか、今の公務員型のままの給与を保証するとか、そういうことで職員との間の話し合いができていくというふう聞いておりますが、私のところの場合も恐らくそういう形

の、もしなる場合にはそういう選択をしなくてはならんやろうと。ただ、お医者さんがだめだと言われたときは、これはもう医師1人減りますと、うちの病院は即座にがたがたになりますので、今お見えになる先生方の意思を尊重しながら、お願いすることはお願いをしながら進めていくということになろうかと考えております。

薬剤師さんのお話ありがとうございました。この薬剤師さんにつきましては、例えば医療法でいきますと、今のいう外来患者何人に対してどれだけ、それから入院患者何人に対して何人がいるとかいう話。これは薬剤師さんだけではないんですが、検査技師については、その定数は定めておりませんが、大体そういうニュアンスのことが医療法の中には書かれております。全体をそういうものを見ながら定数管理をしていくと。今、薬剤師さんについては、院外処方ということについては、現在のところ考えておりませんし、病院サイドの院長の案の中にもそういうことは聞いたことがないと。私個人も今のところは考えていないと、そういうことであります。

オーバーしておる部署につきましては、私の口からも、こうやって皆さんの前で公表しますと非常に影響が多いものですから、一応独自で病院の、例えば看護婦さんが何人おって、外来が1日何人おる、あるいは入院が何人入院している。そして、現在10対1の看護体系をとっておりますから、現在うちは2交代ですけど、3交代制にして週休2日ということになっておりますから、その分も埋めながら、それぞれ皆さんで一応計算をしていただくと、大体そういうものがどのぐらいいるとか、さっき言いました薬剤師の数も、調剤数は例えば外来ですと、いつも病院へ行きますと掲示板に今何番ですかという数字が出ておりますから、ああいうものから類推をしていただいて、皆さんでぜひとも、私のほうから何人オーバーしておるとか、ここがどうだということとはちょっと申し上げにくいことでございますので、そういうことを申し上げると今後の病院経営に大きな影響が出ると困りますので、私の決意としてはさっき申し上げたようなことをやっていこうというふうに思っているわけでありまして。

それから地域防災計画のほうは、私のところも決して何もやっていないわけじゃありませんし、見直しもやっているんですね。具体的にそういう形の中で何がやれるかということの中で、例えば今議会でも予算の中でお願いしておりますように、古い建物については耐震検査をし、そして耐震工事もやっていこうと。そういう準備は怠っているわけではありません。いずれにしても、近来の、遠くへ各市町村が職員を何人派遣したというようなこともよく新聞等に出ていますが、私はその町、非常にうらやましいなと思っているんですね。要するに私のところの町で人を派遣せいと言われても、派遣する余力みたいなものはないんです、うちには正直言います。よその町は、例えば5人派遣する、7人派遣することができるということは、それだけ人手があるということですので、私はうらやましいなと思っているんですが、私のところの場合、定数も本当にいけると言われるような行革をやりながら現在ずうっと進んでおりますので、議員のおっしゃるように、1つの仕事をだあっと集中的にやるということはなかなか

現時点では難しいと。決してそうかといって手を抜いているわけでもありませんし、今申し上げたように県の町村独自で決められることと、あるいは県の枠上位法に従ってやっていかんやらんこともあるわけですので、その辺の県の情報等をしっかりと把握しながら、それにのっかりながらいろんな見直しをしていこうと、そういう進め方を我が町ではしているということでもあります。

放射線の測定器ですが、これはこういう御質問がありましたものでちょっと職員に調べてもらいました。思ったより安いんだなあということを今現時点では考えておりますが、これにつきましても、先ほど申し上げました県が国の計画を受けて見直しをすると、そういう時期に、もう一度線量計については検討をしよう。先ほどそういうことを申し上げたかと思いますが、現時点ではそのように考えております。以上であります。

議長（浅野 正君） それでは再々質問を許します。

〔 8 番議員挙手 〕

8 番 楠達男君。

8 番（楠 達男君） それでは、再々質問をさせていただきます。

裁判の問題、条例に賛成したからほかのことは全部チャラだ、今さら言うのはおかしいというような言い方に聞こえるんですが、私は条例には賛成しましたよ。みずからを律するという意味で減給処分をされたということは、私は了としたから賛成したんですよ。だから何回も言いますが、今後のこともあるんで、やっぱりおかしかったことはおかしいと素直に反省していただいて、そこら辺は町長たる者、やっぱり町民のプライバシー、人権を守るトップなんですから、その辺は謙虚に素直にさせていただきたいということと、ただいま答弁の中では4月の裁判もあるんでということがちらっと言われましたんで、きょうの場ではこれ以上は言いませんけれども、改めて私は4月の判決を見させていただいて、その中で一般質問等々で姿勢を伺いたいと思います。

それから病院について、非常にお互いに一致するのは、この病院をなくしてはいかんということ。住民の命を預かる大変な地域中核病院ですから、私もそう思います。ただ、現状で毎年毎年3億近い赤字を一般会計から補てんして、ここがいつまで続くかという認識ですよ。それも一致しますよね。その中で、お互いに議論をしながら医師の確保について努力をされてきた。しかし、なかなかそれがめどが立たない。そうしますと、きょう出てきたのは、独立行政法人化したいという経営形態の見直しということがあると思うんですが、これに一つ大きな期待というか、この辺がどうなるかということによって関ヶ原病院の将来があるということ私は認識しましたので、これについてももう少し4月以降の議論をしていきたいと思います。

ただ、あえて私はもう一度言いますが、経費削減も結構ですよ。過員があるから退職喚起をする、さまざまな経費削減、あるいは外注化等々をやっていくのもいいんですが、私は患者さ

んをもっとふやして収入をふやすという努力も必要ではないか。そういう質問をしましたら、答弁としては、これ以上ドクターの方に負担をかけたくない。かけたらやめられちゃうという答弁がありましたけれども、しかし、それはあるかもしれませんが、やっぱり経費削減ということだけじゃなくて、収入をふやす、患者さんをふやす、そういう努力も必要ではないかというふうに思います。その知恵は出てくるのではないかと思うんですね、お互いに議論すれば。ということがありますので、特に病院についてはもう一度最後の答弁をお願いします。

それから防災について、これも認識はそんなに変わらないと思いますので、ぜひ手をつけるところはつけていただいて、今町長も言われたように、例えば線量計などというものは、そんなに高くはないと言われているわけですから、それを優先的に配備するなら配備する。あるいは、前も言いましたよね。県や町の土砂災害の危険地域に指定された中で、避難所もいまだにあるんですよ、町内の何カ所かね。これについては、何も県や国の指示待ちじゃなくて町独自でやるべきであって、これ言ってから1年ぐらいたちますけど、いまだに見直したという話も伺っていませんので、例えばそういう身近なところで直接住民の方の命にかかわるようなこと、本当に災害というのはあす起こるかわかりませんので、これが東日本大震災の教訓の第一でしょう。いつ起こるかわからない、想定外のことが起こるわけですから、そういう点で、ぜひできるところから手をつける。確かに耐震診断をまずやるということが、私は了としますけれども、それ以外にやることはいっぱいあると思うんですよ。例えば訓練についても、9月1日の防災の日を中心にしておりますけど、私に言わせれば形式的な訓練ではないか。もっと言えば、訓練のための訓練ではないか、そういう傾向もあるんですよ、正直な話。これを実践的な訓練にやってほしいというふうに、たしか去年の議会でも質問しましたけれども、職員の非常呼び出しを本当に抜き打ちで、おとし私の自主防災の訓練の中では取り入れましたけれども、一切時間を言わずに係員の人に担当の役員に電話をしていただいて、何分で指定場所に集まっていたかという訓練を、小さなことですがやりました。だから、職員の非常呼び出し一つとっても、一切事前に知らせずに抜き打ちの招集訓練をやるということもやろうと思えばできるわけでしょう。そういう点をお願いしているわけであって、その点については再度答弁をお願いしたいと思います。

議長（浅野 正君） それでは、再々質問の答弁を求めます。

健路裁判についてはいいと思いますので、よろしくをお願いします。

町長。

町長（浅井健太郎君） 謝罪をせいというのと、反省をしておることとは別問題だと思っています。そして、あの裁判では言えんことがいっぱいある。例えば、私がこれは本当に自分がこういうことを言うのはひきょうなんで、私は余り大きくは皆さんには言っていないんですが、私は健路を書くときには、少なくとも自分の判断で、要するにこれはいいか悪いかといったと

きは必ず弁護士に相談をしています。議員になった時分は、はっきり言いますが、大垣の大塩先生、非常に高名な方ですが、あの方のところへいつも1万円持って記事を全部見てもらって、これはいいですか、悪いですかということ聞きながら発行してきた経緯があります。今回の件についても、前に申し上げたかもしれませんが、決してこんなこと言っていないということで、ちょっと一時弁護士ともけんかになったんですが、私は私なりのそういうこともやったということの中で、いろんなことの判断を仰ぎながらやったことも事実です。まず、私はひきょうなことが嫌いですので、人に責任をかぶせたり、そういうことは絶対嫌です。だから、何もそういう点については私は言ってないだけです。裁判の中でもいろんなやりとりがあって、ある新聞社の名前を言えとか記者の名前を言えというようなことも、いろんな経緯の中でありました。弁護士も言わんと不利になると言われましたけど、私はやはり人間としての信義を守るために、そういう中でも絶対に言えませんが、幾ら不利になっても私はそういう信義を重んじたいので言いませんと、そういうようなことも非常に心証を悪くしたというようなことも裁判の中には、これは裁判の実態を見ていただかないとわからないことですし、当初、私どもはこの町の裁判もかねて弁護士に相談しておりましたが、こんな裁判は負けることはないから心配するなというようなことで裁判が進んでいって、ふたをあげたらびっくりしたというのが私どもの本当のところでもあります。ただ、そうかと言ったって、書いたのは私ですから、だからそれについてのいろんな思いはあるということで、初日にこういうみずから減額の条例を出させていただいたということでもあります。

病院の患者をふやす努力ですが、これは簡単に口ではおっしゃっていただけても、なかなかこれも先生方の意思がいろいろ働いてくる。例えば、前にも申し上げたと思いますが、正月に外科の教授と祈願・・・をやりまして、そして現在、外科の医師をもうちょっとふやしてくれというような話もしましたが、どうしても無理だと。その中で、私が余り執拗に言うもんですから、それならおれが行って手術をするというような話もあったわけですね。現実にはそれは来ていただけると思うんですね。だけど、それをやろうと思うと、いろいろとこっこの関ヶ原病院のいろんな医師間の問題とか、いろんなことがある。だから、おっしゃる意味はよくわかるんですが、なかなか私の思いと、それからやはりお願いをしているお医者さんたちのそれぞれの思いもあるし、それから特に現在医師に対する重労働をお願いをするというようなことにはなかなか難しい時代ですし、そうかといってほかの担当医もいろんな細分化されておまして、このぐらいのことは診てもらってもいいじゃないか、診てもらえんのですかというようなことでも、すぐに訴訟が起きる、それが現代の風潮で、すぐ国家賠償法とか何とか言い出して裁判に持ち出す、そういうようなことの中で、なかなか無理なお願いをするというような環境にないというのが現状でありまして、おっしゃることはよくわかるんですが、現場でそのようにいくかという、なかなかいかないというのが現実であります。

避難場所の見直しについては、これは議員おっしゃるとおりだと思っています。それから実践的な訓練は、これはもう私が町長になってから企画会議でも何回も言っていることなんです、正直言って。例えば日時を決めて、どここの場所に集まれと言えば、みんな予定してくるわけですね。ところが、昼日中にばんとやったときに、本当に果たして消防団員がどれくらい集まってもらえるかなとか、そういう実数は、本当のところ知りたいのは私の思いはこれと一緒にあります。だけど、現実として、やれば簡単だとおっしゃるんですが、なかなか現時点まで進んでいないということでもあります。もう一度企画会議等で、あるいは消防署長も含めまして、ただ本当に人が集まらんと大変ですので、逆に大変なこともあり得る。それから余り無理なことをやると、消防団員が今本当になっていただけの方が非常に少なくなって、大変消防団員の確保については現状のままではあかん、改善をしていかなくてはいけないというようなことも含めていろいろ考えなくてはならないんですが、なかなか御理解も得られない部分もありますので、いつもおっしゃるように、上からばーんとトップダウンはあかんとおっしゃるんですが、なかなか難しいというのが現実であります。ただ、最後におっしゃっていることは十分、避難場所の見直しとか突発的にやるやつ、それについては1回検討をしたいと、そういうふうに思っております。以上であります。

8番(楠 達男君) 町職員さんの非常招集はできるわけでしょう、抜き打ちの。せめてそのくらいやらないと。

町長(浅井健太郎君) 町職員だけのことについても、できるかできんかということは1回検討したいと思います。ただ問題は、やはり消防職員だけのことをやっても、例えばそのときに消防団がどのくらい集まってくれる、消防団の皆さんが。それから今のいう女性防火クラブ、あの方たちが本当にどのくらい出ていただけるかという実数を知ることが、本当は一番大事だろうというふうな判断をしているのが現状であります。以上であります。

議長(浅野 正君) 以上をもちまして、8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

(4番 田中由紀子君 一般質問)

4番(田中由紀子君) それでは、私は3点について質問を行います。

1番、健路裁判の判決を認め謝罪を。

最高裁は、健路に別件訴訟の原告名を公表し訴訟となった事件について、3月2日、浅井町長の上告を棄却しました。これでプライバシー侵害で賠償金の支払いを命じた名古屋高裁の判決が確定しました。町長がこのような判決を受けたことは、町のトップとしての責任は大変重いと思います。町長はこの判決を認め、勝訴した原告らに謝罪すべきと思いますが、見解を求めます。また、町民に対しても今後このような行為は起こさないことを表明する責任があると思います。見解を求めます。

2つ目、今須小・中学校統合問題について。

先日の総務民生常任委員会にて統合説明会の資料が配付されました。教育委員会発行の資料には、今須小・中学校の現状と問題点、今須の子供たちに望ましい教育を提供するという観点から統合はベターであると書かれています。私が今須の保護者の方とお話をする中では、今須だからこそできる教育というものがしっかりと取り組まれておりまして、先生方の努力を初め、保護者、地域の方の協力や理解があつてのものだと感じました。もちろん少人数ゆえの制約もあると思いますが、反対に少人数でしかできないことも豊かに展開されていると思います。つまり、統合しなくても教育効果は十分に発揮されていると思いますが、教育長の見解を伺います。

次に、教育委員会は今須地区の住民の考えを尊重することが大切とも述べています。この間、幾つかの地区説明会が行われましたが、教育長は現時点で今須地区の考えをどのように受けとめておられるのか、伺います。

教育委員会は独立した行政組織として、統合の是非について判断をすることになりますが、どういう点をもって判断をされるのか、伺います。

3つ目、子育てコミュニティーの充実を。

毎週火曜日、金曜日に関ヶ原中央公民館2階で乳幼児の親子が集う子育てコミュニティーがあります。若いお母さん方に大変喜ばれていると聞いていますが、現在の利用状況、親子の様子などを伺います。親子が集い交流し合うことは、乳幼児の虐待が社会問題となっている昨今、その防止策の一つであると思います。さらに利用しやすいようにするため、開設日をふやすことや、会場を1階に移すことなどを検討されたいが、伺います。

以上、答弁を求めます。

議長（浅野 正君） それでは、答弁を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） ちょっと御答弁を申し上げます前に、またこういうそをお書きになりましたね。ヤギアイス事業1,000万円の赤字って、何でこんなうそを書くんですか。

議長（浅野 正君） 待ってください。まとめてやります。

町長（浅井健太郎君） これは大事な話でして、アイスクリームの実質的な赤字は15万しかでておりません。何で1,000万円も、こういううそを書くんですか、また。こういうものを何で配るんですか。そんな人とまともな議論できますか。

〔「議長、その話題は後で」と4番議員の声あり〕

議長（浅野 正君） 町長、やってください。

町長（浅井健太郎君） それならお答えします。

まず1番目の問題は、楠議員にお答えしたとおりであります。

そして、あなたにそんなことを言われる筋合いはない。まず謝るなら先にあなたのほうが謝ってください。

それから、2番目は教育長に答えていただきます。

それから3番目の問題ですが、利用状況は1日平均十数名ということのようでございます。

それから、いろいろとお尋ねがありました、いつも申し上げておりますように、うそ、うそ、うそでうそ報道ばかりする人の意見は、私どもはその主張は聞かないと、そういうことでありますので、何回言っていたいただいてもあなた方の主張は私は聞きません。以上であります。

議長（浅野 正君） それでは、山崎教育長。

教育長（山崎悦生君） それでは、今須小・中学校の統合問題についての御質問についてお答えをいたします。

全部で3点あるかと思いますが、まず、今須小・中学校は現在教育効果は十分に発揮されている、そういうふうで教育長の見解はどうかという御質問かと思いますがけれども、御質問の中に、今須だからこそできる教育がしっかり取り組まれていると、そういうふうに御指摘でありますけれども、これは当たり前のごことでして、今須だけではなくて関ヶ原の小・中学校でも、学校規模ですとか、あるいは児童・生徒の実態、地域の実態など、さまざまな条件に合わせて最善の努力をして教育の成果を上げています、そういうふうに受けとめています。きょう、関ヶ原小学校で卒業式に参加してまいりましたけれども、そのときの子供たちの様子、式の進行ぐあい、そのことが如実に示しているというふうに私は受けとめています。

また、議員は、今須では少人数でしかできないことも豊かに展開されている、そういうふうに御指摘ですけれども、具体的にどういう教育活動をさせていらっしゃるのか不明で、ぜひ詳しく説明していただきたいところです。しかしながら、少人数を生かした教育ということについていえば、関ヶ原小学校の算数の指導を例にいたしますと、6年生は全部で学年48名で2クラスであります。それを教材ごとに習熟度別、言いかえますとつまずきの種類ですとか、あるいはつまずきの程度別に3つのグループに分けて3人の教師で指導しております。丁寧な指導ですとか、あるいは説明の必要なグループは、大体おおむね10名以内になりますので、場合によっては今須の小学校の児童数よりも少ない児童数で指導しているというふうになります。また、関ヶ原小学校では7名の教育支援アシスタントを配置しております、より一層きめの細かい指導をしております。したがって、今須小学校の少人数指導のよさは今須でしかできないということではなくて、関ヶ原小学校でも既に実施しているところでもあります。

一方議員は、少人数ゆえの制約があるというふうに指摘されておりますけれども、これは子どもを受けとめ方によりますと、制約というようなそういう甘いものではなくて、例えば希望する部活を組織できない、野球部をつくりたいと思っても野球部はできませんし、プラスバンドをつくりたいと思ってもプラスバンドはできないわけです。望ましい集団活動ですとか、あ

るいは集団学習、集団訓練ができない。また、慢性的な講師の不足、補充の先生ですけれども、講師の不足から、例えば複式学級になった場合に町費の補充の先生が雇えない、こういう現実が実際にございます。ことしの4月から、合原小学校では複式学級ができるようでございますけれども、町費で複式解消のための先生が雇えない、そういう現実がございます。したがって、どんなに町が予算をつぎ込んででも解消できない、言ってみますと宿命的なハンディ、これが議員がおっしゃっている制約でございます。そういうふうに乗りますと、議員が統合しなくても教育効果が十分に発揮されているというふうな御指摘は、これは極めて限定的に言えることでありまして、今申し上げました宿命的なハンディは、これからも今須の学校が存続する限り解消する見込みはないわけですから、十分ということとはできないというふうに乗っています。

教育委員会の考える統合とは、まさにこの点でありまして、今須小・中学校の教育指導のよさを生かしながら宿命的なハンディを解消する、そのことが統合であるというふうに乗りますと私どもは考えております。

2点目です。

現時点での今須地区の方々のお考え、民意をどういうふうに乗取っているかということについてでありますけれども、今須地区の将来のあり方について住民の方々には真剣に考えておられます。悩んでいるというようなふうに乗説明会でおっしゃっている方もおいでになります。そういう時点で、私どもの乗取とめ方を述べることは、その後さまざまな余談ですとか、あるいは憶測を生むことが予想されますので、現時点では差し控えさせていただきたいというふうに乗お願いをいたします。ただ、判断材料となる情報はできるだけオープンに、また正確に提供いたしますして、今須地区に出される結論を待ちたいというふうに乗考えているところであります。

3点目の統合の是非を判断する観点についてですが、説明会などでも繰り返し述べております。今須地区の子供たちに望ましい教育を提供する、この1点に限定して教育委員会では検討を進めてまいりました。以上です。

議長（浅野 正君） 大変細かな答弁だと思っております。

再質問はありませんか。

〔4番議員挙手〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） まず、健路裁判ですけれども、私はやっぱり反省してほしいということなんです。高裁の判決が確定しましたけれども、その中には、報道機関の日刊紙によっても取り上げられなかった別件訴訟の原告指名を広範囲にわたって公表することは、原告らの私生活上の平穩を害すると言わなければならないということで、その名前を公表する目的についても踏み込んで判決しているんですね。例えば健路に書いてあった内容ですけれども、町が敗訴

すれば町民の税金で支払いをさせられるとか、裁判もやるぞという見せしめ効果により行政に恐怖心を抱かせるなどと記載されているということからすると、この公表した理由というのは、裁判所が判断するには、法廷に傍聴に来ることのない一般の住民を自己の支援グループに取り込み、別件訴訟提起すること自体を否定する意見を理解してもらおうということにあるということができるというふうに裁判所は判断しているんですね。

それだけではないんです。本件情報紙により、自己の見解・意見を表明したのは、町長選2期目当選を果たすべく、本件統廃合反対の署名運動の中心となっていた方に対して別件訴訟を不当として印象づけようとするネガティブキャンペーンの一環ともうかがえるというふうに、裁判所はこの名前を公表した目的を判断したわけですね。大変なプライバシー侵害があったというふうな結論をつけているわけです。それが1審だけではなく2審に行き、最高裁まで行って判決が下ったわけですから、町長はその辺を本当に重く受けとめないといけないと思うんです。その辺をどういうふうにとらえておられるのか、先ほどの楠議員の答弁ではわかりませんので、もう少し具体的におっしゃっていただきたいと思います。

それから、今須小・中学校の問題ですけれども、私いろんなお母さんにちょっと聞いてみました。今須に嫁いできたお母さんたち、よそから嫁いできたお母さんたちですけれども、確かに最初今須の人数を聞いたときに、本当にびっくりしたというふうに言われました。実際、自分の子供さんを小学校に入れてみて、今須の教育というのは本当に素晴らしいなと実感しておるんだよと言っておられました。まず自然が豊か、お金にはかえられない、そういう環境があるということ。それから2つ目に、先ほど教育長も言われました勉強、わざわざクラスを分けなくても人数が少ないので一人一人に合った課題を与えていただいて、本当に一人一人をよく見てもらっておると。子供たちの話もよく聞いてもらっておると、本当に喜んでみえました。それから3つ目には、小中一貫教育と言っていいのかわかりませんが、上の学年の子が、本当に身近に教育の中で身近な存在として活動がされているんですね。だから、下の子は上の学年の子を見て、ああいうふうになりたい、同学年の競争じゃなくて、上の子をあこがれて、ああいうふうに分もなりたいたいと思える、そういう環境が整っているというふうに言われました。いろいろ具体的に教えてほしいという話だったんですけれども、例えば……。

議長（浅野 正君） 簡潔に、質問内容を明確にしてください。

4番（田中由紀子君） 例えば、卒業式のことを言われましたけれども、中学生が卒業するときに最後に小学生の教室を歩いて出られるそうなんですけれども、そのときに小学生の子供たちがいろんなことをやってくさるそうなんですけど、中学生の卒業生に対して、泣いて見送っている低学年の子がいるというふうに言われました。

議長（浅野 正君） ちょっと質問をしてください。

4番（田中由紀子君） 本当にそういう点では……。

議長（浅野 正君） 状況報告じゃないんですよ。

4番（田中由紀子君） 今、教育長が教えてくれと言われたので。

議長（浅野 正君） じゃあ、何であなたきょう卒業式に来なんだの。

4番（田中由紀子君） そのこととは全く別問題ですよ。

非常に感受性が育っているというふうに言っておられました。あとは、松尾山登るのも、中学生の子が小学生の手を引いて一緒に登る、そういう取り組みもやられていると言ってみえました。そういう意味では、本当にすばらしい教育委員会の指導もあるとは思いますが、私もその話を聞いていて、すばらしい学校だなあというふう感じたわけです。もちろん今頃だけではなくて、それぞれの学校のよさというのは当然あるとは思いますが、このお母さんたちの話を聞いて、わざわざ統合しなくても十分やっていけるんじゃないかというふうに思ったわけですね。逆に統合したほうがデメリットは大きいんじゃないかというふうに思いますが、その辺、お考えを伺いたいのと、あといろんな制約の話の中で具体的に言われました。それもお母さん方に聞いてみましたけれども、そういうのは、やっぱり教育の中での努力、例えば2学年一緒に活動をするとか、体育も2学年一緒にやるとか、そういう工夫もしながらやってみるので、そんなに感じていないというふうに言っておられました。教育長は複式学級の問題を言われますけれども、これが致命的なハンディというふうに言われるとしたら、そのハンディによって、複式学級で現在教育を受けている人たちは、かつてそういう教育を受けた人たちがどのようなハンディを負った結果になっているのか、その辺、もし具体例があれば教えていただきたいと思います。

議長（浅野 正君） 答弁ありますか。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 初めの問題にお答えします。

私は、この判決は納得していないということを申し上げていますね。これは私が最後の楠議員の御質問にお答えしたとおりなんですけど、私は初めからもうすべて弁護士に任せてしまったと。そして、今あなたがおっしゃったことも全部読んで知っています。しかし、はっきり言いますが、少なくともあなた方が町を訴えた一審の判決では、偽造をしたということが出ていでしょう。健路のことについておっしゃいますが、それは前後しておるだけで、偽造……。

〔発言する者あり〕

何を言っていますか、そこに書いてあることはそういう意味が書いてあるじゃないですか。偽造をしたとはっきり1審が認めたじゃないですか。「偽造等申請を疑わしめる事情がある」と裁判所は言ったじゃないですか。そして5,280、偽造をしたやつを合わせて、そして5,280という数字を、その数字をこうして訴えたんでしょ、あなた方。原告もそうでしょう。

〔「健路裁判の話をしているんでしょ」と4番議員の声あり〕

だからそうじゃないですか。こういうことを含めて書いてあるのに、裁判所が、私のやり方が悪かったかもしれんけれど、結果としてそうなったということを行っているんじゃないですか。私はだから裁判が納得していないと言っているじゃないですか、初めから。あなた自分たちの悪いことをやったことを何も言わないじゃないですか。偽造もやり、人権侵害もやり、そしてうそをついてだまして署名させたりしても、自分たちの言うことは、だからそういうことは全然私どもは裁判では立証していないんだ、暗黙の裁判では、そのことについては。だから、私が最後は悪いんですけど、そういうことをやれなかったことについて、そういうこと全部をやった中の判決なら私もどうかと思いますけど、私は忙しくて、その裁判ってほとんど任せてあるんです、私どもは。だから、最後は私が悪いんですよ。それは楠議員にも言ったように、そういうところまできちんとやらなかった自分も悪いですし、だけどその記事についてはそういうことですよ。ちゃんと1審の判決が出たでしょう。1審の判決で偽造があったと。偽造をしてだまして責めたのどっちですか。5,208と言うてうその数字を出して責めたのだけですか。

議長（浅野 正君） 町長、もう答弁だけでよろしい。

町長（浅井健太郎君） そういう話ですよ。だから納得していないと言っているんですよ。裁判全体については。

議長（浅野 正君） 山崎教育長。

教育長（山崎悦生君） 今、教育活動について幾つかおっしゃいました。卒業式のことと、それから縦割り活動のことと、それから2学年一緒に体育とか授業をやって、そのことについて少しお話しします。

卒業式の見送りですとか、それから縦割りで松尾山に登ったときに中学生が小学生の世話をしたとか、これは大変僕はほほ笑ましいというか、貴重な活動だというふうに思っています。しかしながら、これはやむにやまれずそういうふうになっている。関ヶ原小学校でも、私が現職のときでもそうですけれども、六反田、若宮から幼稚園の子を雨の日に連れてきます。そうすると、幼稚園の子が4月、5月ごろは雨が降るとよう歩かへん。そのときに、6年生の子が幼稚園の子をおぶって、もう1人の6年生の子が荷物を持って、幼稚園のところまで歩いてきたという、そういう事例もあります。ことしでも去年でも、笹尾とかあっちのほうの子が、6年生の子が幼稚園の子の手を引いて登校しているのは毎日のようにあります。したがって、今議員の方がおっしゃっているような卒業式の見送りですとか、あるいはさまざまな縦割り活動による児童級学年と他学年との、そういう温かい人間関係を醸成するような教育活動は、関ヶ原小学校でも十分やっております。

それからもう1つ、教科について2学年一緒にやっているという御指摘もございましたが、それもやむにやまれずやっている。例えていいますと、家庭科の5、6年ですとか、あるいは

体育のそれぞれの1、2年、3、4年、5、6年ございますが、私も複式学級を受け持ったことがございますけれども、教材は3年生と4年生と違うわけですね。5年生の家庭科と6年生の家庭科とは教材が違います。それを毎年同じことを2年続けてやるわけにはいきませんから、その教材をA年度、B年度に分けて八重ないようにしてやるわけです。そういたしますと、3年生のときに4年生の勉強もせならんこともあります。それから、4年生のときに3年生のことをやることもあります。これはやむを得ずそういうふうに行っているわけで、私は教員の立場から言いますと、決してこれはいいことではないというふうに思っています。ですから、複式解消のための補充の教員が町費ででも欲しい、そういうことになるわけであります。

もう1つ申し上げておきたいことは、統合をするかしないかの最終的な判断は、町長は無理強いをしないというふうに言っておられますし、教育委員会も住民の考え、民意を尊重するというふうに言っています。したがって、今須地区の方々がどういうふうに御判断をされるかということが大事なのでありまして、そのための資料を私どもは提供している。先ほど、宿命的なハンディというふうに言いましたけれども、教育委員会の考える統合は、先ほど申し上げました今須地区の教育活動のさまざまないい面を関ヶ原小学校でもやっていますから、一層生かしながら宿命的なハンディを解消する、これは統合しなければ解消できないわけです。なので、そういうふうに考えますと、統合をしないということは、裏返していうと、現在のまま存続をさせて、これから10年、20年と小学校へ通う子供さんやその親御さんに宿命的なハンディは我慢せいと、これは仕方がないことなので、プラス・マイナスをすればプラスのほうが多いからハンディはもう我慢せいと、そういうふうにおっしゃっているというふうに私どもは受けとめたいと思っておりますが、いかがですか。私はそういうふうに考えております。繰り返していいますが、我慢をさせないでよさを生かしながらハンディを解消する、これが私どもが考えている統合であります。以上です。

議長（浅野 正君） 御苦労さまでした。

再々質問はありませんか。

〔発言する者あり〕

山崎教育長。

教育長（山崎悦生君） それは言えんと思います。あなたは、この方は複式で学習したからレベルが低いんですよなんて、そういうことは言えんでしょう。

議長（浅野 正君） 教育長、もうよろしい。失礼です。

再々質問ありますか。

〔4番議員挙手〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） まず健路裁判ですけれども、いろいろ思いはあると思いますけれども、

やっぱり一般社会ではやってはいけないことなんですよ。それを裁判という形でしか示せなかったというのが、私本当に情けないと思います。やっぱり実名を出された方の気持ち、考えられたことがありますか。一般の方なんですよ。私たちのような議員じゃなくて、本当に普通に一般の人なんです。そういう人がああいう形で出されたら、本当にショックだったと思いますよ。だから、そういうことがやっぱり町長としたらわからないといけないんじゃないでしょうか。だから、人権もわからないのでは、私はやっぱり町長としての姿勢が問われる問題だと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから、今須小・中統合ですけれども、私は複式学級だったから勉強ができなんだという話は全く聞いたことがありませんし、今須の方でも立派な方がお見えになるというふうにも聞いております。だから、言えないとおっしゃられましたけど、そういうことはないんだというふうには私は思います。何か、やむを得ずと言われてはいますが、保護者の方はそういうとらえ方はされておられません。やっぱり今須のいいところを、本当にいい教育をしてもらっているという評価を得ていますので、私はあえて統合する必要はないということを述べておきたいと思います。

議長（浅野 正君） 自分の主張でしょう。質問は。

4番（田中由紀子君） これは主張です。

それで、再々質問ですけれども、情報をできるだけオープンにしてというふうに言われておりますけれども、残念ながら議会にはオープンにされておられません。実は、地区の説明会に傍聴を要望しましたが、町長に断られました。最終的には、もし提案されたときに議会が議決をするということになりますので、やっぱり議員にもオープンにしていきたいと思うんですね。その辺は教育委員会の考えとは少し現実が違ってきていると思うんですけれども、そういうことについてどう思われるかということと、最後に要望ですけれども、ぜひ教育委員会としては、PTAの方々とか地区の皆さんの話し合いを十分にさせていただいて、判断をしていただきたいというふうに思います。

それから、子育てコミュニティーですけれども、私が聞いている中では、お母さんたちからすごい喜ばれておるんですね。これはお金の問題じゃなくて、そういうお母さんたち、子供たちの居場所をつくってもらったということでは、本当に喜んでおられるんですね。そういう意味では、大変町長もそういういい施策をやるということは、町長冥利に尽きると思いますけれども……。

議長（浅野 正君） 質問は何だな。

4番（田中由紀子君） 児童虐待も孤立したということでは大変危険なんですね。今社会問題になっておりますけれども、そういう中で、私も子育て中に経験があります。児童虐待の紙一重というのは、もう本当によくわかるんですね。ですから、ぜひ私は充実させていただきたいと

と思いますが、もう一度答弁を伺います。

議長（浅野 正君） 内容が何か要望みたいばかりで、どういう質問かちょっと理解できないんですが、町長わかりましたか。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） はっきり申し上げておきますが、今回の裁判でいろいろと私にも言えないこともいっぱいあります。ただ、私どもはあなた方を私文書偽造で訴えることはできたと思っています。弁護士に相談しまして、途中で告発状も書いてもらった。それは事実です。ただやらなかったのは、要するに見たときに、これは町長としての立場で物を申し上げますが、本当に1人の手で何人も家族の名前が書いてあるやつがすごかった。それから、私の支持者の名前もいっぱい書いてある、はっきり言いますけど。笑っておることじゃないですよ、大事な話をしておるんですから。そうすると、家庭の中には、要するにしゅうとめさんと子供さんとの折り合いが悪い人たちもいっぱいあるんです。

議長（浅野 正君） 町長さん、もうそのぐらいにしておいてください。

町長（浅井健太郎君） ですから、そういうもろもろのことははっきり判断しながら、要するに告発することは、告発した結果、検察庁が受けるか受けんか知りませんよ。それは弁護士が告発はできるということで告発状まで書いてもらったということだけは言うておきますので。ただ、そうすることが町民全体の利益につながらないと考えたから私はやらなかっただけです。健路に書く前に告発することもできたんです。はっきり言いますけど。あなた方はひどいことをやったんですよ、自分。

〔発言する者あり〕

だから、あなたは謝れ謝ればっかりおっしゃるけど、私は謝る気もないし、だからさっきもおっしゃったように、あなた方のほうがもっとひどいことをやっておると思っていますから。

議長（浅野 正君） それが答弁ね。

町長（浅井健太郎君） それから、学校のことを教育長にいろいろお尋ねですが、あなた方に参加してもらいたくないと言ったのは、きょうもちょっと言いましたけど、こんな15万しか赤が出ていないのに1,000万と書いたり、こんなもの私どもから言ったら業務妨害じゃないですか、はっきり言ったら。そういうことを平気でおやりになる方たちには、そういうところに入ってもらうと、結局またうそを書いて、要するにやるんでしょう、あなた方は。今までうそばかりですから。

〔発言する者あり〕

だから、あなた方には来てもらいたくない。だから、それは教育長にも私は言うてあります。はっきり言いますけど。そして、議案を提案するのは教育長じゃありませんし、私が提案するんですから、もしやるときは。だから、あなたいろんなことをおっしゃるけど、私もあなたの

きょうおっしゃったことを本当に聞いてやっているのか、要するにまた自分たちがあれする目的を持って創作をしてやっていたらいいのか。平気でうそを書く人たちは信用できないでしょう。だから、私はそういうふうに判断をしておりますので、とにかくすべてがうそだとしか私は思っていないので、はっきり申し上げておきます。それは私の立場としての判断で申し上げておきます。

議長（浅野 正君） 以上をもちまして、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

静かにしてください。

元来でしたら休憩をとりたいんですが……。

〔発言する者あり〕

よろしいです。言うことを聞いてください。6時からまた学校の説明会がありますので、引き続き一般質問を行います。

7番 中川武子君。

〔7番 中川武子君 一般質問〕

7番（中川武子君） それでは、お許しをいただきましたので、1点質問させていただきます。

町道の除雪についてですけれども、毎年冬の二、三カ月は定期的に雪かきをし続けなければならぬのが我が町関ヶ原の冬の実情です。深い雪が積もった土地は、雪がいい断熱材となり、土壌そのものは凍りつくことがなく、春になり雪が解ければ適度の湿り気を持ったやわらかい土地、すなわち農耕に最適な土地に変身し、町にとっては豊かな恵みとなっている反面、この冬場の日常生活を阻害していることは否定できません。国道、県道、町道においては、ほぼ満足すべき除雪体制がとられ、長時間にわたる交通渋滞はなくなりました。しかし、除雪対象外路線地区内の生活道路については、就学児童もいますし、社会的弱者、また高齢者の方々には、生死にかかわる痛切な問題でもあります。道路ばかりでなく、屋根の雪おろし等においても、危険な作業であり、受け手がなく、冬期間の生活に難渋しているのが実態であります。こうした点を踏まえ、町としての今後の対策を、以上のことについて町長のお考えをお伺いいたします。

議長（浅野 正君） 答弁を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 町道の除雪につきましては、町道認定の現延長が約130キロメートルございます。除雪指定路線の延長は約66キロメートルであり、町道も約5割を職員7班と委託業者8社で除雪を行っております。議員が今御質問ございました除雪対象外路線につきましては、重要な生活道路であるということは十分認識しておりますが、どうしても通勤、通学のための路線を早期に確保しなくてはなりません。したがって、幹線である生活道路の交通の確保に努めながら、現状では全町道の除雪を行うことは、機械的あるいは時間的にも非常

に困難な状況にあるということでございます。ぜひとも時間がありますときは、余裕があるときには御要請があれば動いておる部分もございますが、できるだけ除雪対象外の道路につきましては地域の方々に御協力をお願いしたいというのが、今の町の現状でございます。

それから、高齢者の方々の屋根の雪おろしについては、既に地域では災害ボランティアの団体が活動されております。しかし、現状ではあるといいながらも、なかなかその機能が100%働いているというふうにはなっていないというようなことも聞いております。今後この点につきましては、これからどんどん高齢化をするということもございますので、そういうものを見ながら、屋根の雪おろし等もどういう形ならできるとか、それをある一定の有料制という形で、あるいは生活の能力に照らした有料制といいますか、そういうことも考え合わせながら、そういう組織づくりができないかということについては、1回検討はしなければならない時期に来ているだろうと、そういうふうに判断はいたしております。以上です。

議長（浅野 正君） 再質問。

〔7番議員挙手〕

7番 中川武子君。

7番（中川武子君） 除雪につきましては、私の考えとして、子供さんのいるところ、子育て、そして高齢者の方は高齢者の支援の一環にもなるんじゃないかなということもちょっと考えますし、高齢者の方などは、民生委員の方とか、それから福祉推進員の方に要望とかがあったりして、大変困っておられるというのか、そんな実情も聞いております。そんなところもこれから配慮していただけたらなということで、終わります。

議長（浅野 正君） 町長。

町長（浅井健太郎君） 現実に、障害を持たれた方の家族の方が、町長室にお見えになったケースもあります。そういう方については、正直、臨機応変で職員に指示したり何かしてやっている部分も現時点でもございます。議員おっしゃる部分はよくわかりますので、ただそういう人材が本当に確保できるかどうかということになると、非常に難しいんじゃないかなということも思いますが、先ほど申し上げましたように大切なことでありますので、十分、今後担当課に検討をさせるようにいたします。

議長（浅野 正君） 以上をもちまして7番 中川武子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開はあの時計で2時40分からです。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

議長（浅野 正君） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

日程第3 議案第40号から日程第5 議案第42号までについて（質疑・討論・採決）  
議長（浅野 正君） 日程第3、議案第40号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れから日程第5、議案第42号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは関連がございますので、一括して議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論終わります。

これより、議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6 議案第43号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第6、議案第43号 平成24年度関ヶ原町一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の方法につきましては、例年のとおり初めに歳出、款を2款ずつ区切って行います。次に歳入についての質疑を行い、最後に全般についての質疑を行います。

なお、予算書または説明資料の何ページかを示された上、質疑されるようお願いいたします。

なお、19日に議員で勉強会を行いました。数字等は担当係長からお聞きになったと思います。大枠的な部分、将来の部分について質疑をしていただきますようお願いいたします。ダブった場合は、議長はすぐとめます。よろしくようお願いいたします。

それでは、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子さん。

4番（田中由紀子君） この関ヶ原町からのお知らせということについて伺いたいんですが、この質疑の中で言っているんですか。

議長（浅野 正君） 一般会計予算に、議会費、総務費には関係ないと思うんですが。

4番（田中由紀子君） じゃあ、終わってからやらせてもらいます。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

4番（田中由紀子君） 35ページですけれども、まちづくり委員会謝礼ということで、きょうの議題にひょっとしたら出てくるかもしれないんですが、どういう全体像かということがよくわからないのと、その辺を伺いたいと思います。

それから、北小廃校再整備のところですが、その辺が町長の方針が見えてこないんです。断層の問題も言われているので、ひょっとして方針を変えられたのか、ちょっとその辺のことを伺いたいと思います。

とりあえず以上です。

議長（浅野 正君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） まず、まちづくり委員会の謝礼ということですが、基本構想が今のいう地方自治法から削除をされたということで、構想そのものが、この前委員の方をお願いをしてつくったんですが、もう少し幅広い方の意見を聞きたいということで、新たにこういう会をつくるということで予算に計上したものであります。

それから、北小再整備の方針につきましては、先ほど申し上げましたように8月ごろに出る柳ヶ瀬・関ヶ原間の断層のあれがどういうふうに動くかということを見きわめた後に、今のいう判断をしてこうと。現在はあそこをやるということを進めておりましたが、新聞等にも載っておりますように、震度7とか7.3というようなものが、もし万が一起きるといふことになれば、やる場合にはそれなりの対策を講じなくてはならないですから、その後、こういう委員会をもう一度やりながら、そこで検討を願おうということになるかと思っています。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 37ページの工事請負費で、移動系直流電源装置の蓄電池取替工事、これはどの程度の大きさのもので耐用年数はどのぐらいなのかという、もう少し詳しい説明できますか。

議長（浅野 正君） 答弁、谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） ちょっと今資料を持ってくるのを忘れましたが、移動系とかで移動するのではなくて、本庁のほうのいわゆるもとのほうの蓄電池が、もう既に五、六年しかもたないやつが、もうはや3年も4年も耐用年数が切れておりまして、その部分のいわゆる本庁舎の中の蓄電池を交換するということです。電池交換、蓄電池の交換です。

〔発言する者あり〕

〔挙手する者あり〕

議長（浅野 正君） 4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 36ページの関ヶ原東西交流事業委託料ということで、これは緊急雇用でやられると思うんです。その前にいろいろ23年度もやられておるんですが、なかなか町民の方から、あれどうなったんだねと聞かれても答えようがないので、どういうことをやったのかということだけでも、ぜひお知らせ願いたいと思います。また後でいいですけども、そういう報告をしていただきたいという要望です。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

続きまして、第3款民生費、第4款衛生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 59ページをお願いします。斎苑管理費ですね。これは全体なんですけれども、県外の方も利用されていて使用料がたくさん入っていると思うんですが、どのぐらい、収支という話じゃないですけど、経費より余分に入ってきているのかというのを聞きたいのと、ちょっと前から言っておりますけれども、もし収益の方が多いようであれば、使用料のほうが多いようであれば、例えば基金に積み立てをして次期建設費に積み立てるとか、そういう方法はとれないかということを伺います。

議長（浅野 正君） 勉強会で答えたと言っていますが。基金のほうはまだあれですけど。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 現在のところ考えておりません。

議長（浅野 正君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 59ページの委託料の総合環境調査の委託で、これは公衆衛生センターということで過日の勉強会でも聞いたんですが、この項目の中には、きょうの楠議員の質問にあった放射能とか、そういうのも項目としては入っているのかどうかという、その辺。ダイオキシン、どういうものの検査をしているのか。

議長（浅野 正君） 三宅水道環境課長。

水道環境課長（三宅芳浩君） これにつきましては例年やっている調査でございますので、今回、昨年度からああいう震災ということで放射能ということが出ましたけど、この調査の中には特に入ってはいません。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

続きまして、第5款労働費、第6款農林水産業費についてを次に行います。

〔挙手する者あり〕

8番 楠達男君。

8番（楠 達男君） ページでいうと65から66にわたると思うんですが、ヤギの飼育事業についてちょっと2点伺いたいんですが、これは幾つか予算的には項目が違うので分かれています。トータルで1,150万円でしたかね、24年度のヤギ飼育に係る事業費は。それで、お聞きしたいのは、3人というふうに伺っていますね、従業員。うち1人は正職員、町職員ということですが、残り2人の方は、身分としてはどういう身分、例えば臨時職員さんなのか、パートさんなのかということ。3人でこれだけの頭数、100頭ぐらい、今須も含めていますが、これからは今年度、特に貸し出しというか耕作放棄地対策で放牧されるという事業計画もありますが、果たして3人で対応できるのかと非常に疑問がありまして、そこら辺の考え方について伺いたい。足らないと、例えば私が心配するのは、町職員におい飼育に行けというふうになると、非常にそれはそれで問題になりますので、ここら辺、3人でできるということで恐らく計画は立てられたと思いますが、その確認です。

それから、事業費1,150万円ということが、果たして本当に飼料代含めて、あるいはさまざま、私も3年間担当しましたけれども、かかわってきましたけれども、実際問題非常にかかると思うんですね。そこで1,150万円でするかどうかということですね。

それから、ちょっと戻りますが、2人の方のパートなのか、臨時職員さんなのかわかりませ

んが、この辺の応募はどうされるのか。募集というのか、採用のときはどうされるのかということについて、以上伺います。

議長（浅野 正君） 答弁、浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 現在、人員のことについては内部で調整をしているというのが現状であります。

雇用につきましては、なれた方に当分の間お願いをしようと。といいますのは、今度入ってくる職員が、前から申し上げているように短大を卒業してこちらに来てくれるわけですが、ヤギの経験については学校では習っていない。現在、これまでには長野牧場へ行って研修をしてもらっているということで、ヤギの血統の問題とか、それからヤギの個性の問題とか、いろいろなことがありますので、現在お見えになる方をお願いをしようということでもあります。3人でやれるかやれんかということについては、先日来ちょっと話し合っておりますが、まだ最終的に詰めには至っていないというのが現実であります。

それから、予算的にはその部分でどうなるかということがありますけど、一応議員もおっしゃったように赤字を出したら責任だというような話もありますので、最小限に切り詰めてやれるだけはやっていこうということを思っております。とかくきょうも申し上げましたように、ヤギ事業に反対の方は、当然そういうことはおやりになろうということも予測しておったんですが、思ったとおりヤギ事業は税金で穴埋めなんていうようなチラシが出ているわけですので、うそを書いて、そういうことも我々は踏まえていろいろ対応をしていかないと、とにかく住民の間に混乱が起きて、いい事業でも、そういう形の中で町内をごちゃまぜるといいますか、そういうことも起こり得りますので、その点も踏まえながら、できるだけ厳しい予算を組ませていただいたというのが現実であります。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 65ページの一番上の枠の一番下です。特産作物栽培助成金で、この間の説明を聞いたところでは、新規特産品の事業で借りていた土地を農業小委員会でやっていきたいというふうに説明は受けました。この新規特産農産物開発事業については、交付金で3年間だと思えますけれども、どういう開発ができたのかということと、せっかくその農業小委員会でやりたいということですので、1回きりの補助ではなくて、今後も継続して商品化できるまで続けたらどうかというふうに思いますが、その辺の……。

議長（浅野 正君） ちょっと何か違っているというふうに言ってみえるんだけど。

4番（田中由紀子君） 違いましたか。

議長（浅野 正君） 澤頭主幹。

産業建設課主幹（澤頭義幸君） まず、農業委員会でその土地をやっていくというお話を今議員がされましたが、19日の説明のときには、農業小委員会はもうなしと。ただ、農業小委員会の中の方が、せっかくな土地がここまでやってきたということで、何かを継続していきたいというようなお話がありましたので、それに対する予算というようなことでございますので、農業小委員会が行うということではございません。

4番（田中由紀子君） ということは、別の組織をつくるという解釈でよろしいんですね。個人的に貸すわけではないんですもんね。違う組織をつくるということでもいいのかどうかということと、新規特産品については答弁はないんでしょうかね。答弁していただきたいんですが。

議長（浅野 正君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） ちょっとあなたのおっしゃっておる意味が全然僕はわからんですが、だから継続をするために一部助成金を出しますというお話をしただけやろう、そんだけの話です。

それからちょっと申し上げますが、あなたのきょうの話を聞いていると、こういうことならもっと助成してやったらどうやとおっしゃるでしょ。特産品をつくれと言うんやろ。じゃあ、ヤギは特産品に何でならんのですか。あなたの言ってることはチャランポランもいいとこじゃないですか。いいかげんにせえとどなりたくなりますよ、あなたのやっとするのは。議員として恥ずかしくないか、本当に。

4番（田中由紀子君） ヤギのことですけれども、先ほど何か金額が違うという指摘がありましたが、私、当初予算の中で、結局販路計画がないと売上げが上がらんよという指摘をしたんですけど、結果としては乳量が足りなんだと、非常に初歩的な問題だったというふうに思うんですけども、そういう意味では、もしやるとしても何年か準備期間を持って、乳量がどれだけ出るんだということがわかって計画的にやっていくということが、私はそれが商売のやり方だと思うんですが、そういう事業計画とか示してもらえないのかということと、商売が初めからうまくいかないというふうに言われますけど、赤字のリスクを町民は望んでいないので、やっぱり行政のやることではないということで、私はヤギについては反対をしているんですが、その辺の考え方をお伺いしたいのと、あと金額的、3,480万2,000円のうち3,000万がアイスの売上げだという予算になっていますが、残りの482万は一般財源ですが、これは結局耕作放棄地対策という考えでいいのかどうか伺います。

議長（浅野 正君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 数字についてはこの予算書に書いてありますので、自分で御判断をください。

それからヤギのことを申し上げますが、あれは何でやったかということは、もう何回も再三申し上げているでしょう。要するに国の交付金を活用しながらやると言ったんですよ。それで

やって乳が出るようになったから、その乳を活用しようと思ってあれをやったんですよ。だから今の話は、売店をつくったときには、あの中機械の一部は交付金で買っているんですよ。やっていなかったら交付金を使えていないんですよ。だから、あなたが言っているのはチャランポランじゃないですか。商売は3年ぐらい、石の上にも3年とか、商売というのは「あきない」というわけですから、やはり継続をしながら、いいときもあれば悪いときもあるので進んでいこうと、そういうことなんですよ。特産品をつくるということについて、特産品をそれはいいということで議会でも議決をいただいたんですよ。あなたはそれを足を引っ張っておるだけでしょう、うそばかり書いて。要するに、町がやろうとしておることを足を引っ張ってやらさんようにして、町民の感情が、それはあかんというように誘導するようにああいうチラシをばらまいておるんでしょう、あなた。だから、あなたのさっきの弁でいくと、町民はどう言うておるか言いましょうか。ここに・・・したように。あの人たち関ヶ原町の議員ですかとみんな町民から言われていますよ、私は。町のために働くのが町会議員じゃないですかと言うて。町を混乱させるようなことばかりやっているのが議員ですかということが、あなたが今おっしゃったように言うておるだけの話です。

議長（浅野 正君） 町長、よくわかっております。

ちゃんと質疑をやってください、質疑を。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 済みません。今予算書を見て判断してくださいということで、私は耕作放棄地対策という480万2,000円というのは、耕作放棄地対策という考えでいいかと聞いているんです。提案されているのは町長ですので、お答えください。

議長（浅野 正君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 耕作放棄地を対応せよということで当初から始めて、そして議会でもお認めいただいて現在ヤギの頭数をふやしていると。そういう中での予算でありますから、そのように御理解ください。

議長（浅野 正君） ほかにありませんね。

先ほどの蓄電池でございます。

谷口総務課長、答弁。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 一応、ここに書いてあるのは移動系と書いていましたが、本当の名前が、防災行政無線移動系直流電源装置蓄電池の取りかえ工事ということで、いわゆる無線室の中にあります蓄電池でして、本蓄電池の取りかえ目安は2009年2月ですというような表示が書いてありまして、もう既に耐用年数が切れておりまして、その関係で……。

〔発言する者あり〕

そうです。要するにその中に入り込んでいる、配電盤の中に入り込んでいるものでありまして、どういうものだと言われるとちょっと僕もわかりませんので、よろしくをお願いします。

議長（浅野 正君） それでは、続きまして第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

質疑ありますか。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 73ページの備品購入費のレンタサイクル用自転車の40万ですが、これは何台くらい買われるかというのと、置き場所、それからその前にレンタサイクルの保険料が1万8,000円上がっているんですが、どれだけの保険の金額があるかということとか、それから23年度の利用者はどのくらいあるかというのがわかれば。後で聞きますので。

議長（浅野 正君） 数的なことはこの前ね。わかればよろしい。わかりますか。

高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長（高木博之君） 23年度、ほぼ1,000人程度で、たしか100万程度でしたので、500円ですので、約2,000人切れるぐらいの利用がありました。

それと、レンタサイクルの自転車ですけど、去年も上げさせていただいたんですが、24年度はアシスト自転車を買って、今のところでまだ余裕がありますので、そこに入れる予定でございます。

あと、保険料については、詳細が今ここではわかりませんので、後ほど。

〔「何台買うの」の声あり〕

大体10万程度はするか、もうちょっと安ければその台数ですね。

〔「アシストね。わかりました」の声あり〕

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

ありませんね。

それでは、続きまして第9款消防費、第10款教育費について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 先ほど一般質問にもありましたけど、放射線量計、何か聞くところによりますと不破消防で2つくらいあるというふうに聞いておりますので、何でしたら定時ではかっていただいておりますので、お知らせ願いたいと思います。

議長（浅野 正君） 教えてください。

田中消防署長。

西消防署長（田中文男君） 議員のおっしゃるとおり2台ございますけれども、ただ本当に私も消防活動で使うものを国から貸与されているということですので、はかる分には全然問題ないと思います。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

続きまして歳入に入ります。

歳入の質疑を行います。ありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 16ページです。地方交付税8億3,000万、前年度が8億7,500万ということで、実際はもう少したくさん来ていると思うんですが、国の地方財政計画では前年度並みだということを知っているんですが、この金額にした理由ですね。私は前年度と同等で予算化してもいいのではないかとこのように思うんですが、伺います。

議長（浅野 正君） 谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） この前説明していなかったかなと思うんですけども、いわゆる前年度の法人税がたくさん入ってきたことによる歳入の分が、結局、前年度分のやつを次の年で精算しますので、その調整額によって落ちてくると思っております。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

最後に、一般会計全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） ヤギ事業について反対する関係で、先ほど何か数字が違うというふうに言われましたもので、その辺の説明をお願いします。

議長（浅野 正君） 何の数字ですか。

〔「ヤギアイスクリームの赤字の話」の声あり〕

あれはまた別です。それは全協でやりますので、しばらく待っておってください。

〔発言する者あり〕

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

最初に反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 平成24年度一般会計歳入歳出予算案に対して、私は反対の立場で討論を行います。

ヤギの飼育事業、アイスクリーム事業で約3,500万円計上されています。平成23年度のアイスクリーム事業でも赤字を出し、税金で穴埋めということになりました。赤字になった原因は、乳量が足りず生産が確保できなかったという初歩的なものでした。町長は、初めからうまくいかないと言われますけれども、そんなリスクを負ってまで行政が取り組むべきことではないと思います。また、事業計画は今をもって出されず、アイスの売り上げ3,000万というのも不確かなものです。ヤギ関連事業には町民の批判も多く、とても理解は得られないと考え、賛成することはできません。

今、日本は格差社会の拡大、貧困層の増大という情勢の中で、昨年起きた東日本大震災福島第一原発の事故により、依然として契機の低迷化、雇用情勢の厳しさが続いています。住民の生活支援、福祉医療、地域経済の活性化など、安心してこの町に住み続けられるまちづくり、そのためには町が元気になり、人口増にもつなげる施策や町を支える人づくりに取り組む必要があると思います。以上の理由から反対をいたします。

議長（浅野 正君） ほかに討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 澤居久文君。

2番（澤居久文君） ただいま反対討論をされましたが、予算すべてに反対しておいて何で質問ができるのかなという疑問があるわけですが、例年そういうことをやってみえる議員もお見えてございますが、残念でございます。

私は、議案第43号 平成24年度関ヶ原町一般会計予算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

景気は、東日本大震災の影響等により、いまだ厳しい状況下にある中で、地方交付税や国庫

支出金等につきましては若干の改善は見られるものの、依然不安定な状況下において、平成24年度関ヶ原町一般会計予算に総額35億7,280万円が計上され、今後も単独での行政運営をしていく中で、今後の財政状況を見きわめつつ、町民の福祉を考え、地域の特色を生かし、真に必要とすることを重点的かつ効率的に創意工夫をもって作成された新年度予算と考えます。

本町では、まだまだ多くの事業や諸問題が山積しております。今後とも予算執行については適正に執行され、また極力経費節減に努められて、翌年度以降も財政の健全な運営を図られることを切に希望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

他の議員の御賛同をよろしくお願いします。

議長（浅野 正君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第44号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第7、議案第44号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） せんだって初日のとき、この後期高齢者医療制度の値上げの説明がなかったと思いますが、少し説明をお願いしたいのと、連合議員の選出ということでは町長が知られておりますけれども、この会議の中でどういう議論があったのか伺いたいと思います。

議長（浅野 正君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 後期高齢者医療の保険料についてですが、22年度、23年度につきましては、保険料を据え置かれました。医療費が1.9%伸びていますので、その分後期高齢医療としても保険料をアップさせなければならない状況です。ですが、全国レベルでいきますと、全国の広域連合では大体平均5%の値上げとなっておりますが、今回岐阜県におきましては4%の上昇にとどめています。それはなぜかといいますと、今までの余剰金の全額を繰り入れて、そして財政安定化基金の交付金約6億6,000万円を活用して値上げ幅を抑制するというこ

とでやってございます。それで、1人当たりでいきますと、軽減後の保険料につきましては、22年、23年度が1人当たり5万4,235円だったんですが、今回5万6,423円で4%の伸びとなっております。11.8%の伸びで本来は必要なんですが、その6億6,000万を投入して4%の伸びに抑えたということです。

議長（浅野 正君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 今説明があった、そういうことで説明がございましたので、何も異論なく、本当に最低限に抑えられると、抑えるだけ抑えて保険料を設定したということでございますので、議員としても納得をして帰ってきたということであります。

念のために申し上げますが、あなたの主張はいつも通りませんので、道理を通してやっていただけるならいいけど、本当に町民のことを考えるなら、やはり道理だけはきちんと通してください。よそから金を持ってこいとか、ない金を出せとかというようなことはできませんので、反対討論でいつもそういうことをおやりになりますが、そういうことをやって、これは町長としてお願いしておきますが、要するに町民に予断を与えるような、誤った予断を与えるようなことだけは絶対に慎んでください。それだけお願いしておきます。

議長（浅野 正君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありますか。

最初に反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 私は、後期高齢者医療特別会計予算案について反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療は、2年に1回保険料の見直しがあります。被保険者全員がひとしく負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額がありまして、先ほどの説明でもございましたけれども、岐阜県広域連合は均等割額を3万9,310円から4万670円に、所得割率を7.39%から7.83%に値上げされます。被保険者は、年金暮らしで収入が限られている75歳以上です。そのほとんどは年金天引きでありまして、今、年金額が減らされた上に、さらに保険料値上げでは、余りにも残酷というものであり、賛成はできないものであります。後期高齢者医療制度はまず一たん廃止をして老人保健制度に戻し、差別医療は改善して国が財政支援をふやすべきだと考えます。高齢者が安心して年齢で差別されることなく病院にかかれるようにすることが早急に

求められていると思います。

以上の理由で反対といたします。

議長（浅野 正君） ほかに反対討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に賛成討論を行います。

ありますか。

〔挙手する者あり〕

2番 澤居久文君。

2番（澤居久文君） 議案第44号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度における保険料の見直しは、2年に1度行われております。高齢者人口の増加と医療費の伸びにより、平成24年、25年度は11.8%の保険料の値上げが必要ということであります。先ほど課長のとおりでございますが。急激な値上げを避けるため、余剰金や財政安定化基金を活用し、1人当たりの保険料額の上昇を4%にとどめられています。後期高齢者医療制度では、均等割と所得割率により1人当たりの保険料が算出されておりますが、所得の低い世帯には保険料の軽減措置があります。今後も進むと言われている高齢化社会においては避けて通れない費用で、保険料の値上げはやむを得ないことと考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（浅野 正君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第45号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第8、議案第45号 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 国が決めた法定減免というのがありまして、7割減免、5割減免、2割減免というのがあります。それを受けている世帯が562世帯というふうにお伺いしました。全体の世帯は1,300くらいですよ。それをちょっと確認したいのと、あと応能割と平等割の負担割合があると思うんですが、やっぱり平等割額が大変厳しいというか、高いと思うんですね。所得が少なくても、結局平等割で何万という負担が起きてくるので、応能割をふやすということは考えられないか伺いたいのと、1つはいつも言うておりますけど、減免制度や病院にかかったときの窓口負担一部減免制度、そういうのを考えておられないか伺いたいと思います。

議長（浅野 正君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 世帯数は1,300くらいでございます。

応能、応益の割合ですが、あなたの言うことは聞きませんので、本当に何も言っても聞きません、私が町長をやっておる間だけは。だから、むしろ前にも1回申し上げたことがあるんですけど、うそとかそういうことはやめてください。そうしたらきちんと私のほうは議論をさせてもらいます。あんだけうそを書いて、人を……。

〔発言する者あり〕

いやいやこれは大事な話ですよ。だから、きょうもちょっと申し上げたように、1,000万のうそとか言って、そういううそばかりでしょう。だからうそはやめて。

〔「うそかどうかわからないじゃないですか」と4番議員の声あり〕

1,000万と書いてあったじゃないですか。お見せしましょうか。だから、そういう人の主張は私は聞きません。絶対に町がおかしくなります、そういううそをつく人がいると。そういうふうに私は思っています。

議長（浅野 正君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算案について反対の立場で討論を行います。

平成23年度の補正予算で約5,000万、新年度予算案でも4,600万円が一般会計から繰り入れさ

れておりまして、このことについては大変評価をできるものです。また、基金の取り崩しなどで保険料を据え置き、この間努力されてきたことは、国保加入者にとっては物すごく助かる施策でした。今回の保険料値上げは、国保を運営するほうとしては、医療費がふえ、基金も底をつき、財政が大変だということで、保険料値上げはやむを得ないという立場かと思えます。しかし、国保加入者の実態は厳しい現実があります。無職の方や年金者の方が多く、平成22年度では約1,300世帯のうち562世帯が実に42%ぐらいですけれども、その世帯が法定減免を受けているという厳しい現実がございます。保険料が払えず、病院に行くのがおくれ、死亡したり、病気が重症化している例もあると聞いています。こうした厳しい国保加入者の立場に立ったとき、やっぱり値上げはやむを得ないというわけにはいきません。安心して医療を受けられるようにするため、国庫負担をふやすことを国に求めるとともに、町としてもさらに一般会計の繰り入れに努力をしていただき、値上げを抑えるべきと考えます。

以上の理由で反対といたします。

議長（浅野 正君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは賛成討論を行います。

〔挙手する者あり〕

2番 澤居久文君。

2番（澤居久文君） 議案第45号 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

町民すべてが、負担は低くサービスは高くと願うところであります。しかし、これをすべて実行していたら、まさに打ち出の小づちがあるわけではなく、将来どうなるかは火を見るより明らかな状況下でございます。医療費は年々増加する中、保険料の据え置きを続けるため、昨年度までは基金を取り崩しながら努めてこられました。しかし、基金も底をつき、低所得者、離職者などが増加する中、急な保険料の値上げもままならず、一般会計からの繰り入れを行うなど努力をされていると思われまます。

また、一方では、医療費の適正化に向け、各保険者に義務づけられた特定健診、特定保健指導を初め、各種保険事業を積極的に推進していく姿勢は評価できるものでございます。今後においても保険料の適正な賦課徴収に努められ、より一層の国保財政の健全化を望み、賛成討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（浅野 正君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第46号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第9、議案第46号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 平成24年度からは5期だと思えますが、第4期介護保険事業計画から見て、在宅介護、施設介護、それぞれ実績はどれくらいふえたのかということをお伺いしたいのと、今後利用者はますますふえると思えますし、また利用しやすくしなければならぬと思っていますが、結局今の仕組みでは半分が保険料で賄うということで、結局利用者がふえればふえるほど保険料は値上がりしていくという仕組みになっているんですね。実はこの介護保険が始まる前は、国が措置ということで5割出してもらっていたんですね。それが今2割5分に、国の支出は半分に減っているという点では、非常にその仕組み自体に問題があると思っておりますが、この基金の残高というのはあるのでしょうか、この23年度末で。

議長（浅野 正君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 給付費ですが、22年度から23年度までは大体11.4%の伸びとなっております。あと基金ですが、あるにはあるんですが、数字はちょっと後で確認させていただきます。正確な数字につきましては。

議長（浅野 正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

最初に反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計予算案について、反対の立場で

討論をいたします。

介護ニーズはふえ続けておりまして、それにこたえ切れず介護難民がふえています。行き場のない要介護者をターゲットにした寝たきり専用賃貸住宅など、悪質な介護ビジネスも一部で発生し、また介護心中や殺人も起きています。介護の社会化は急務であります。

介護保険は給付に必要な財源のうち半分は国・県・町の公費で、半分は40歳以上の現役世代と65歳以上の高齢者で賄う仕組みです。介護サービスの利用者がふえれば、それに比例して保険料が上がる、給付と負担の連動が特徴となっています。もはや介護保険は、この保険方式を続けるならば、公費負担を大幅にふやす以外に改善の道はありません。一般財源で介護保険会計に繰り入れないようという国の指導があるようですが、あくまで市町村に対する助言であって、このことは法律上の義務というものはないという国会答弁がございます。実際に一般財源を繰り入れているところもあります。先ほどより高齢者の生活が厳しいということをお述べてきましたが、一般会計から繰り入れをして値上げをされ、安心して介護が受けられる町を望みます。

以上の理由で反対とします。

議長（浅野 正君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、次に賛成討論をお願いします。

〔挙手する者あり〕

2番 澤居久文君。

2番（澤居久文君） 最初に私は、議会は住民を代表し、重要な事件を審議し、決定し、行政を批判、監視する機関と考えます。しかし、批判のみに終わるのではなく、ひとり芝居で能がなく終わってしまいます。議員多数に支持され、執行部になるほどと考えさせなければ、その価値はないものと思います。それには説得力のある実現可能な具体的な代案を持って臨む心構えが必要と考えます。よって、代案とも考えにくい反対討論は、討論にほど遠いものと思います。

それでは、議案第46号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

関ヶ原町の介護保険給付費は年々上昇しており、特に平成22年度の介護給付費は約5億円で、平成21年度と比較すると約10%の伸びを示しております。第1号被保険者の保険料で負担するとされる介護給付費20%は約1億円になり、平成22年度の介護保険料は約8,100万円で、1,900万円ほどの不足となっております。平成23年度は、介護給付費が5,000万円余り増加する見込みであると聞いておりますので、さらに不足額はふえるものと思われま。県から交付される財政安定化基金及び介護保険基金を取り崩す措置を講じた上で、介護給付費の伸びを過大に見

積もることなく、使用できる財源をすべて使用した必要最小限の介護保険料であり、今後も進むと言われる高齢化社会においては避けては通れない介護に係る費用と思われます。平成24年度の当初予算案は、利用実績に介護報酬の改定分を考慮し、最小限の見込みであると思われます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（浅野 正君） 大変御苦労さんでございました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第47号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第10、議案第47号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時45分からです。

休憩 午後3時35分

議長（浅野 正君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を行います。

日程第11 議案第48号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第11、議案第48号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第49号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第12、議案第49号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第50号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 日程第13、議案第50号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第51号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 続きまして日程第14、議案第51号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第52号について（質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 続きまして日程第15、議案第52号 平成24年度関ヶ原町病院事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子さん。

4番（田中由紀子君） 平成23年度の収支見込みは幾らぐらいになりますか。

議長（浅野 正君） 西脇病院事務局長。

病院事務局長兼総務課長（西脇哲郎君） 予算書の14ページをごらんください。そちらに予定損益計算書（税込）でございますけど、そこに記載されておりますので、よろしくお願ひします。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第54号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） 続きまして日程第16、議案第53号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第54号につきまして……。

議長（浅野 正君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後3時49分

再開 午後3時51分

議長（浅野 正君） 大変失礼いたしました。会議を再開いたします。

日程第16、議案第54号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議事日程の日程第16、議案第53号、総合開発、これは54号でございます。その下の介護保険条例の一部を改正する条例につきましては55号でございます。おわびして訂正をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、議案第54号につきまして御説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成23年8月1日に施行され、市町村基本構想策定の義務づけを廃止したことにより本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、地域振興課長から説明をいたさせます。

議長（浅野 正君） 高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長（高木博之君） お手元の議案資料その3でございますが、こちらを使って説明をさせていただきます。

関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例新旧対照表でございますが、今回の自治法の改正によって行うものでございますが、下側の改正前でございますが、「総合計画」の部分を、文面を「まちづくり基本構想」に改めて、調査、審議を行わせていただくための改正でございます。

簡単ではございますが、以上で終わらせていただきます。

議長（浅野 正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） ちょっとよくわからないんですけど、地方自治法が改正されて廃止になったんですね。名前を変えるだけでいいんですか。

議長（浅野 正君） 高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長（高木博之君） 条例のほうでございますが、関ヶ原町総合開発計画審議

会設置条例の中の2条に、審議会は、町長の諮問に応じ、次の括弧に上げる事項について調査し、審議するとございますが、その中の1でございますが、本町が定める総合計画、これは今までつくってありました総合計画でございますが、それが自治法の改正で議決が要らなくなりましたので、その文面を変えてまちづくり基本構想という文面にかえて行おうとするものでございます。

議長（浅野 正君） 西脇監理官。

監理官（西脇康世君） 今までの地方自治法第2条については、総合計画を策定しなさいということでしたが、それがなくなったということで、本来、総合計画は今までは基本構想と基本計画というもののセットで作成してございましたが、そこまでは必要ないということでございます。しかしながら、まちづくりの方向というものは、ある程度持つべきだろうということで、構想というものは定めさせていただいて、町で勝手に決めるんじやなしに、皆さん方に御審議いただいて決めていきたいというものでございます。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 後で聞いてもいいんですけど、第1条設置のところに、地方自治法第138条何たらこうたらということで、それに基づいて総合開発計画審議会を置くと書いてあるんですけど、それは別にさわらなくても問題ないということですか。

議長（浅野 正君） 西脇監理官。

監理官（西脇康世君） それは全然関係ございません。開発行為の部分についてでございますが、基本計画の部分には関係ございません。

議長（浅野 正君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの基金の残高でございます。

藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 大変申しわけございませんでした。

24年の4月末で2,600万円ほど基金残高になる予定でございます。4月末でというのは、現在2,000万なんです、4月に県から約600万ほど交付金が入ってきますので、それを積む予定にしておりますので、残高はそうなる予定です。

日程第17 議案第55号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（浅野 正君） それでは日程第17、議案第55号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第55号につきましては、初日に保険料率につきまして議決していただきましたが、1円単位の保険料が出てくることになり、システムの上におきましても端数処理設定が異なるため、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

議長（浅野 正君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 大変申しわけございません。初日の日に保険料率、年額を議決していただきました。それで、早速その入力手続に入りましたところ、今までの保険料は1段階から6段階までございますが、すべて月で割っても100円単位で割れたんですが、今回の保険料の設定については1円まで出ますので、その分1円未満をシステム上切り捨てずに賦課するというので、ここの部分を追加で条例改正をお願いしたいということです。

議長（浅野 正君） 質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会前に町長よりごあいさつがあります。

町長さん、よろしくお願いします。

町長（浅井健太郎君） それでは、この3月議会におきまして、私どもが提案いたしましたものをすべて御可決いただきまして、本当にありがとうございました。予算執行につきましては、適正にきちんとやってまいりたいと思っております。議員の皆様方のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（浅野 正君） それでは、私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

23年の5月に図らずも3回目の議長を拝命いたしました。何回やらせていただいてもなかなかうまくまとめ切れなかったかなと思っております。しかしながら、浅井町長様初め理事者側の皆さんの御協力をもち、また議員各位の議長を助けてやろうという心持ちをもちまして、何とかこの3月を迎えたことに至っております。まだまだ関ヶ原町にとりましては、いろんな問題、難題がたくさん散在しております。議員各位も関ヶ原町のためのみを主軸に、また議員活動に取り組んでいただけたらなあとと思っております。

甚だ簡単ではございますが、23年度末の議会終了とともに、議長のごあいさつとさせていただきます。御協力まことにありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（浅野 正君） 以上をもちまして、平成24年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時01分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員